

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和4年4月18日

神戸市西区長 志水 達也

1. 対象期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間

2. 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県 企画県民部ビジョン 局ビジョン課	兵庫県企画県民部ビジョン局ビジョン課が実施する県民意識調査及び兵庫県企画県民部広聴課が実施する県民意識調査にかかる対象者抽出のため	5月11日	西区全域 18～20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代、80歳以上の7つの年齢階層から人口比に応じた人数(男性76名、女性84名)を無作為抽出
兵庫県 健康福祉部健康局 健康増進課	健康づくり推進条例第8条に基づく基本計画の策定、健康増進計画(第三次)の次期目標の設定及び的確な対策を講じる推進方策を立てるために兵庫県健康福祉部健康局健康増進課が実施する健康づくり実態調査の対象者を抽出するため	8月4日	西区全域 (地域は無作為抽出) 20歳以上:男性38名、女性42名、計80名(20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代、80歳以上の7つの年齢層から人口比に応じて算出した人数) 未成年者:男性29名、女性29名、計58名(13歳、15歳、18歳の3つの年齢層から人口比に応じて算出した人数)を無作為抽出